



学校法人 大阪経済大学

事業報告書 ～2023(令和5)年度～

発行 2024年5月

〒533-8533 大阪市東淀川区大隅二丁目2番8号

学校法人 大阪経済大学 企画部

TEL 06(6328)2431(代表)

FAX 06(6327)4790

<https://www.osaka-ue.ac.jp/>

Annual Report 2023

[事業報告書]



Osaka University of Economics



つながる力。
大阪経済大学
OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS



学校法人 大阪経済大学
理事長 山澤 倶和

理事長メッセージ

2023年7月に理事長に推挙され、大役を仰せつかることとなりました、山澤倶和でございます。本学が91年目を迎え、100周年に向けて大きな一歩を踏み出す年に、理事長を拝命し、身の引き締まる思いでございます。大学が継続して、商都大阪の地で、世の中のお役に立ててきたことは、偏に諸先輩方のご努力、ご尽力の賜の他ありません。ここに改めて大阪経済大学に関わってきた全ての皆様に、深甚なる敬意を表したいと思います。

さて、2023年度を振り返りますと、数年来我々の生活に大きな変化をもたらした新型コロナウイルスが5類感染症に移行され、アフターコロナの日常を過ごすこととなりました。我々の誰もが経験したことのない未曾有な状況の中、刻々と変化する状況に翻弄されながらも、大学は、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の教育のあり方を学長と共に工夫検討し、実施して参りました。

経営面においては、2022年度には収容定員数増加が文科省に認められ、さらに2023年度には、グローバル人材の育成に資する『国際共創学部』を新たに申請し、文部科学省に認可されました。これを以て、2024年度からは5学部を擁する大学となり、完成年度を迎える2027年度には、7,920人の収容定員を抱える大学に発展することとなります。経営面では、安定した学費収入を確保することができ、100周年に向けての思い切った施策を検討する素地ができたこととなります。

その上で、第一次中期計画をしっかりと振り返りながら、2024年度から始まる新たな第二次中期計画を着実に遂行することはもとより、「100周年ビジョン」を実現させるための具体策を学長と共に検討して参ります。来るべき100周年、そしてその先にも、本学が発展し、世の中の皆様に信頼され、愛される大学になるべく、そして在学生や卒業生が「次の時代を創る」ことに大いに参画していけるような誇れる大学となれるよう、努力して参りたいと思います。

今後より一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

建学の精神と教学理念

本学の建学の精神は「自由と融和」です。

ここでの「自由」とは、いかなる権力にも屈することのない自立の精神であり、互いの人間としての尊厳を重んじるリベリズムの思想です。また、「融和」とは、人の輪を大切にし、平和を愛する心を表わしています。

本学の教学理念は「人間的実学」です。「学則」に定める「人間性豊かな実学教育」を、より具現化する「人間的実学(人間の潜在能力の開花、自立した豊かな人格形成という教育それ自体の目標と、社会の要請に应运えてよりよい社会人・職業人を育成するという実践的目標とを同時に達成しようとするもの)」という言葉が提起され、定められたものです。

上記の通り、本学では建学の精神である「自由と融和」の教育を一貫して追求しつつ、教学理念として「人間的実学」を掲げ、その具体的な形を、本学の教育の発展と社会変化の実情に合わせて、その都度明確にしています。

CONTENTS

理事長メッセージ	1
建学の精神と教学理念	
学長メッセージ	2
建学の精神と教学理念に基づく人材像	
教育と研究の目的	
■ 法人の概要	3
法人の変遷	3

歴代法人代表者	3
歴代教学代表者	3
設置する学校(大阪経済大学)	4
役員一覧	4
大阪経済大学 100周年ビジョン	
新第一次中期計画	5
大経大 DATA FILE	6
・キャンパス所在地	6
・校地校舎面積	6
・専任教職員数推移	6
・教職員数	6

・学生数・入学者数	7
・収容定員充足率	7
・留学生数・出身地	7
・卒業生数	7
・志願者数	7
・志願者数の推移	7
・進路状況	8
2023年度ハイライト	9
1) 国際共創学部の設置および 寄附行為変更が認可	9
2) 新第二次中期計画の策定	9



大阪経済大学
学長 山本 俊一郎

学長メッセージ

100周年に向けた新たなステージへ

保護者の方々、企業の方々をはじめ、本学関係者の皆様には、日頃より本学の教育・研究・学生の課外活動に多大なご支援をいただいております。心より感謝申し上げます。2023年度は、5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更となり、数多くの制約から解放され、キャンパスに以前の活気が戻ってきた年でありました。また、大阪経済大学100周年ビジョンDAIKEI 2032の具体的施策として2019年度から始まった5ヵ年計画である新第一次中期計画の最終年度でもあり、一つの節目を迎える年でありました。この間、臨機応変な対応を取らざるを得ない場面や、新たに生じた課題に追われる日々が続きましたが、なんとか学生の学びの機会を止めることなく、100周年に向けての基盤づくりを達成できたことに教職員一同安堵しているところです。

第一次中期計画で掲げていた教学改革の大きな柱としては以下の3点がありました。一つめは財政基盤の安定化に向けた入学定員の増員でした。2023年度から一学年215名を増員し、数多くの新入生を迎えることができました。あわせて教員数を増員することで、教員一人当たりの学生数(ST比)を改善し、きめ細かな教育環境を整備しました。二つめは、大学基準協会による認証評価の受審です。「教育の質保証」を確立するために、教学マネジメント体制の整備を進めてきましたが、9月に実地調査を終え、指摘された改善箇所も少なく、無事認証を得ることができました。そして最後の3つめが本学5番目の学部となる国際共創学部(120名定員)の設置です。9月に文部科学省より設置が認可され、12月には教職課程の中学校・高等学校の英語免許状取得の認可も得ることができました。申請にあたっては多くの関係者の皆様に多大なるご支援をいただきました。この場をお借りして改めて心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

2024年度より、本学はさらなる飛躍に向けて新たな改革に着手します。昨年度はその準備として2024年度からの5ヵ年計画である新第二次中期計画(2024年度～2028年度)を策定しました。本計画では前計画で残された課題はもちろんですが、国際社会、企業社会、地域社会とのさらなる連携強化、リカレント教育の充実を含めた大学院の整備など、本学がより社会から必要とされる存在となるための重点施策を掲げています。教職員が一丸となって本計画の実行に取り組むことで、本学が100周年ビジョン、ミッションで描いた「生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から社会に貢献する“人財”を輩出する」大学へと真に近づいていくと確信しております。

引き続き、皆様方からのご支援、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

建学の精神と教学理念に基づく人材像

建学の精神と教学理念に基づき、本学のミッションを次のように定めています。

「生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から、社会に貢献する“人財”を輩出する」

教育と研究の目的

本学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたがい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果を上げることによって、社会の発展に寄与することを目的としています。

3) C館増改築による学びの場、 憩いの場の整備	10
4) 図書館ラーニング・コモンズ開設	10
5) メタバース・プロジェクトの展開	11
6) 主なクラブ活動実績	12
■ 事業の概要	13
1. 教育の方針	13
教育目標	13

2. 新第一次中期計画に基づく事業計画の 進捗・達成状況	15
教育ビジョン	15
研究ビジョン	18
社会実践ビジョン	19
大学運営・組織ビジョン	20
3. 学部の取り組み	23
4. 研究科の取り組み	25
■ 財務の概要	26



OSAKA
UNIVERSITY
OF ECONOMICS

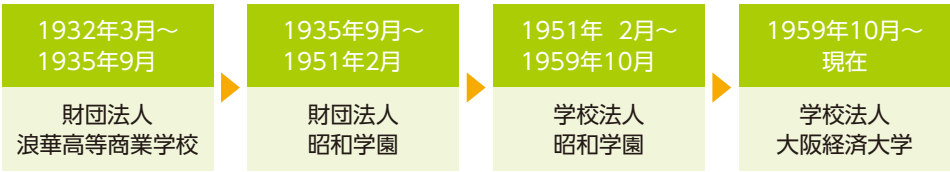




黒正 巖 博士
こくしょう いわお
(1895年～1949年)

財団法人昭和学園 共同設立者
昭和高等商業学校 初代校長
大阪女子経済専門学校
初代校長
大阪経済大学 初代学長

法人の変遷



本学の歴史は、1932(昭和7)年、浪華高等商業学校の開設に始まります。その後、同校は諸事情により改組されますが、当時京都帝国大学教授であった黒正巖博士らが私財を投じ、昭和高等商業学校として再建されました。第二次世界大戦時には男子学生が学徒動員され、大阪女子経済専門学校に転換しました。そして1949(昭和24)年に新制の4年制大学として現在の大阪経済大学となり、初代学長に再び黒正博士を迎えました。

その後、経済学部に加え、1964(昭和39)年に経営学部、1966(昭和41)年に大学院経済学研究科を開設し、1997(平成9)年に経営情報学部、創立70周年にあたる2002(平成14)年に人間科学部と経済学部地域政策学科を設けました。さらに、2003(平成15)年に大学院経営情報研究科、2004(平成16)年に経営学部第1部ビジネス法学科、2005(平成17)年に北浜キャンパス、大学院経営学研究科を開設、経営情報学部経営情報学科をビジネス情報学科・ファイナンス学科に改組し、2006(平成18)年には大学院人間科学研究科を開設しました。そして、2012(平成24)年に、経営情報学部を情報社会学部に改組しました。

また、研究拠点として日本経済史研究所と中小企業・経営研究所、地域・社会貢献の拠点として地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センターおよび心理臨床センターを設け、多様な学部・学科・大学院・夜間学部(第2部経営学科)と併せて、商都大阪に位置する都市型複合大学としての実質を着実に整備してきました。

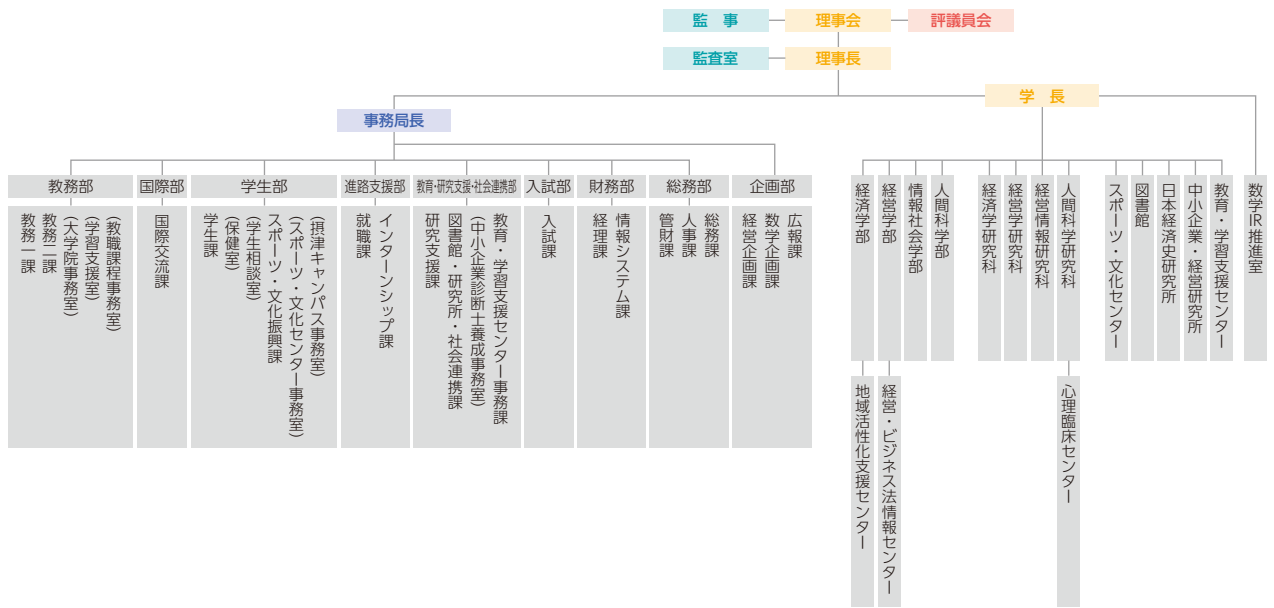
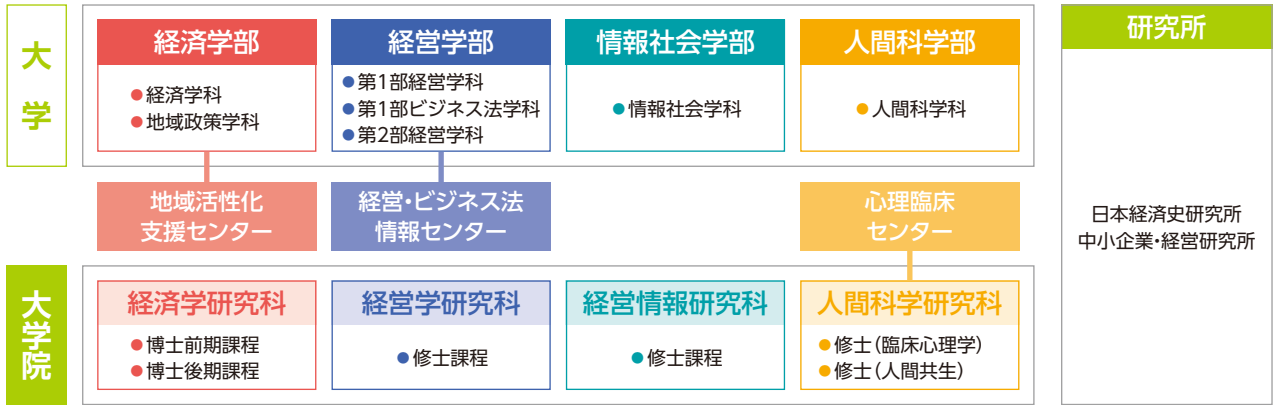
歴代法人代表者

	在任期間	氏名	役職名
財団法人浪華高等商業学校	1932.03～1935.09	徳 永 四 郎	理事長
	1935.09～1935.10	有 田 邦 敬	設立者
	1935.10～1936.09	黒 正 巖	設立者
	1936.09～1941.12	菅野 和太郎	常任理事
	1942.03～1944.03	有 田 邦 敬	理事長
	1944.03～1946.08	菅野 和太郎	常任理事
	1946.08～1947.06	菅野 和太郎	理事長
	1947.01～1947.06	大北 文次郎	代表理事
	1947.06～1949.09	本庄 榮治郎	理事長
	1949.10～1950.02	黒 正 巖	理事長
財団法人昭和学園	1950.02～1951.02	大北 文次郎	代表理事
	1951.02～1957.05	藤 田 敬 三	理事長
	1957.10～1959.10	西野入 愛一	理事長
	1959.10	田岡 嘉寿彦	理事長
	1959.10～1964.04	田岡 嘉寿彦	理事長
	1964.05～1974.04	田岡 嘉寿彦	理事長
学校法人昭和学園	1974.04～1985.11	藤 田 敬 三	理事長
	1982.09～1983.03	鈴木 正 里	理事長代理
	1983.04～1985.12	鈴 木 亨	理事長代理
	1985.12～1986.06	鈴 木 亨	理事長代行
	1986.07～1995.01	鈴 木 亨	理事長
	1995.01～1999.07	桑 津 昇	理事長
	1999.07～2005.07	井 阪 健一	理事長
	2005.07～2006.07	松 谷 嘉 隆	理事長
	2006.07～2006.10	中 平 秀 覧	理事長代行
	2006.10～2008.07	真 銅 孝 三	理事長
	2008.07～2014.07	勝 田 泰 久	理事長
	2014.07～2017.07	佐 藤 武 司	理事長
	2017.07～2023.07	藤 本 二 郎	理事長
	2023.07～現在	山 澤 俱 和	理事長

歴代教学代表者

	在任期間	氏名	役職名
浪華高等商業学校	1932.03～1935.03	徳 永 四 郎	校長
	1935.03～1935.09	石 川 彦 策	校長代理
昭和高等商業学校	1935.09～1944.03	黒 正 巖	校長
	1936.01～1936.04	菅野 和太郎	校長代理
大阪女子経済専門学校	1944.03～1946.03	菅野 和太郎	校長
	1944.01～1944.03	黒 正 巖	校長
大阪経済専門学校	1944.03～1946.03	菅野 和太郎	校長
	1946.03～1946.08	菅野 和太郎	校長
大阪経済大学	1946.08～1950.02	大北 文次郎	校長事務取扱
	1950.02～1951.02	大北 文次郎	校長
大阪経済大学	1949.02～1949.09	黒 正 巖	学長
	1949.10～1950.02	大北 文次郎	学長事務取扱
	1950.02～1960.04	福 井 孝 治	学長
	1960.05～1960.12	田岡 嘉寿彦	学長事務取扱
	1960.12～1969.11	藤 田 敬 三	学長
	1969.11～1970.07	大北 文次郎	学長事務取扱
	1970.07～1970.10	巡 政 民	学長事務取扱
	1970.11～1975.01	福 井 孝 治	学長
	1975.01～1977.12	玉 置 保	学長事務取扱
	1977.12～1980.12	玉 置 保	学長
	1980.12～1986.10	鈴 木 亨	学長
	1986.11～1992.10	山 本 晴 義	学長
	1992.11～1995.10	上 島 武	学長
	1995.11～1998.10	北 崎 豊 二	学長
	1998.11～2001.10	山 田 達 夫	学長
	2001.11～2004.10	渡 邊 泉	学長
	2004.11～2010.10	重 森 曉	学長
	2010.11～2019.03	徳 永 光 俊	学長
	2019.04～現在	山 本 俊 一 郎	学長

設置する学校(大阪経済大学) (2024.3.31 現在)



役員一覧 (50音順・2024.3.31現在)

理 事

- 定数15人
- 現員15人
- 山澤 俱和(常 勤) 学校法人大阪経済大学理事長
阪神高速道路株式会社シニアアドバイザー
- 山本 俊一郎(常 勤) 大阪経済大学学長
- 岩本 章子(非常勤) 株式会社パリミキホールディングス取締役
- 江島 由裕(常 勤) 大阪経済大学経営学部長・経営学部教授
- 大坪 公司(非常勤) 元株式会社阪急阪神レストランズ代表取締役社長
- 小川 貴之(常 勤) 大阪経済大学経済学部長・経済学部教授
- 角脇 忠行(非常勤) 大阪経済大学大樟会会長
- 草薨 信照(常 勤) 大阪経済大学副学長・情報社会学部教授
- 黒田 尚樹(常 勤) 大阪経済大学経営学部准教授
- 斉藤 裕士(常 勤) 学校法人大阪経済大学事務局長
- 森 詩恵(常 勤) 大阪経済大学副学長・経済学部教授
- 山本 健司(非常勤) 北浜法律事務所弁護士
- 横山 穰(常 勤) 学校法人大阪経済大学財務部長
- 吉岡 宏美(非常勤) 株式会社徳島大正銀行取締役会長
- 渡辺 美幸(非常勤) 大阪経済大学大樟会常務理事

監 事

- 定数2人または3人
- 現員2人
- 富山 聡子(非常勤) 堂島法律事務所弁護士
- 松尾 雅芳(非常勤) 松尾雅芳公認会計士事務所

「責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況」は、30頁に記載

評議員

- 定数31人
- 現員31人
- 岩垣 信子(学内)
- 岩本 章子(学外)
- 鶴飼 奈津子(学内)
- 江島 由裕(学内)
- 太田 剛(学外)
- 大野 泉(学外)
- 小川 貴之(学内)
- 角庵 勝巳(学外)
- 片岡 詳子(学外)
- 北村 聡子(学外)
- 草薨 信照(学内)
- 黒田 尚樹(学内)
- 黒正 洋史(学内)
- 斉藤 裕士(学内)
- 城 達也(学内)
- 田岡 弘志(学外)
- 巽 尚之(学外)
- 田中 伸治(学外)
- 辻 浩司(学外)
- 殿城 幸雄(学外)
- 細井 真人(学内)
- 堀 茂樹(学外)
- 前田 正治(学外)
- 松永 清彦(学外)
- 美馬 成望(学外)
- 森 詩恵(学内)
- 森 恵一(学外)
- 矢倉 英一(学外)
- 横山 穰(学内)
- 吉岡 宏美(学外)
- 渡辺 美幸(学外)



大阪経済大学 100周年ビジョン 新第一次中期計画(2019年度～2023年度)

建学の精神

「自由と融和」

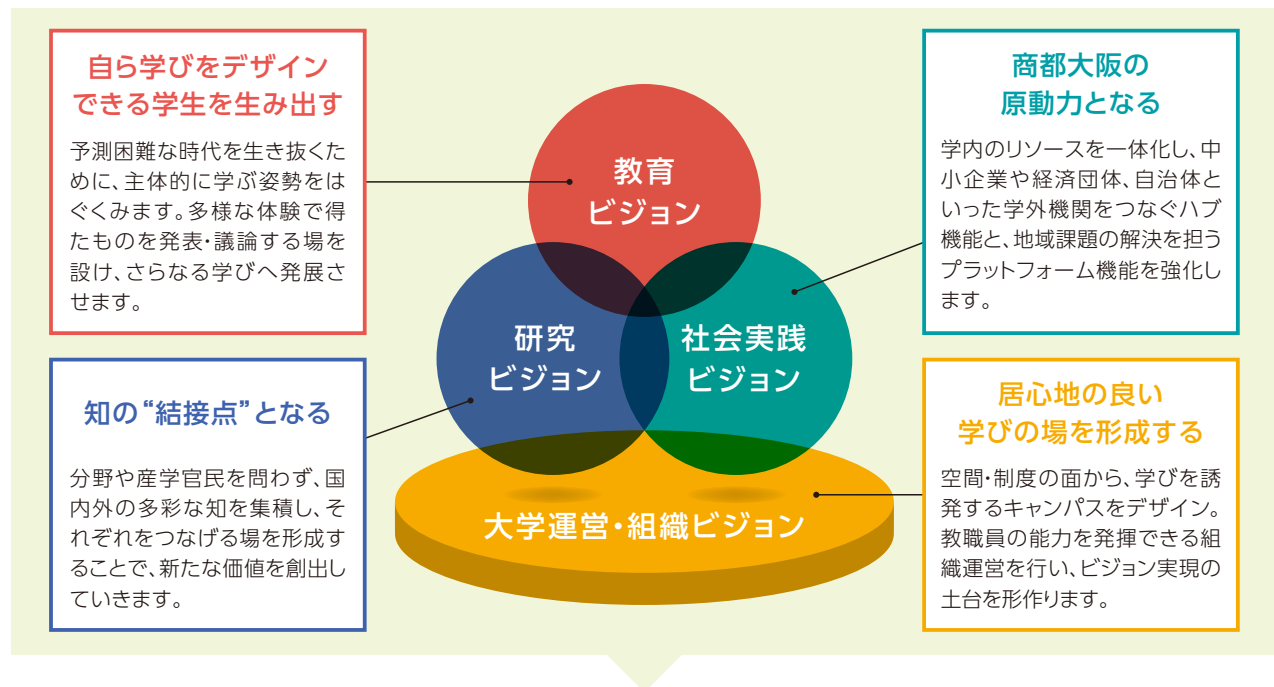
教学理念

「人間的実学」

MISSION
ミッション

生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から、社会に貢献する“人財”を輩出する

100周年ビジョン「DAIKEI 2032」 ミッションを果たすための、2032年の本学のあるべき姿を定義しました。4つのビジョンは、それぞれに関係・重複しています。



ビジョンに基づく新第一次中期計画

教育ビジョン

自ら学びをデザインできる学生を生み出す

- I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養
 1. 初年次教育の充実と教養教育の改革
 2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成
 3. 異文化コミュニケーション力の醸成
- II. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり
 1. 教学 IR (Institutional Research) の推進
 2. ICTを利用した教育 (Edtech) の推進
 3. 産学連携による実践型“人材”育成
- III. 多様な価値観が活きる学びの場の提供
 1. 多様な学生の受け入れ
 2. 高等教育の国際展開

研究ビジョン

知の“結接点”となる

- IV. 多彩な研究者が集い、交わる場の形成
 1. 知の発信力の強化
 2. 学際的プロジェクトの推進
- V. 研究成果・資料の積極的な発信
 1. 研究成果や本学所蔵資料のデジタル化・発信
 2. 研究支援体制の整備

社会実践ビジョン

商都大阪の原動力となる

- VI. 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築
 1. 企業支援システムの構築
 2. 中小企業支援体制の整備
- VII. 地域社会の核となる場を形成
 1. 地域と一体となった学びが創発する環境の整備
 2. 地域に点在する情報・課題を集約する機能の強化

大学運営・組織ビジョン

居心地の良い学びの場を形成する

- VIII. 学びを誘発する空間・制度のデザイン
 1. 学部・学科、研究科の再編
 2. ブランド力の向上
 3. 魅力あるキャンパスの整備
- IX. 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備
 1. 教職員が活躍できる組織への改編
 2. 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化
- X. 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化
 1. 財源の多様化
 2. 業務の効率化

大経大 DATA FILE

キャンパス所在地

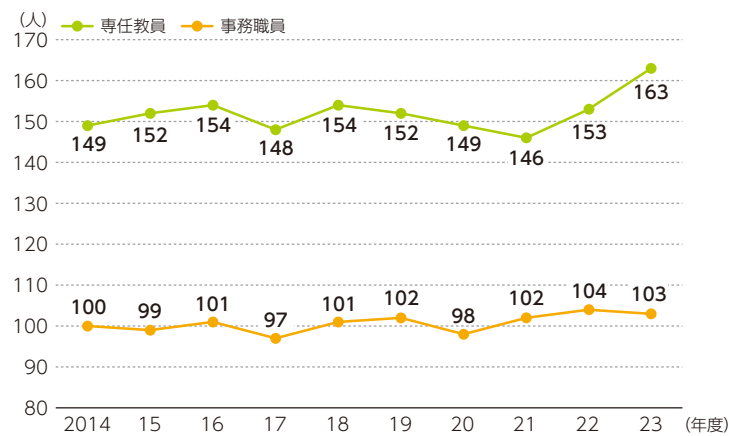
大隅キャンパス / 大阪市東淀川区大隅二丁目2番8号
大隅キャンパス(A館) / 大阪市東淀川区大隅二丁目8番11号
瑞光センター / 大阪市東淀川区瑞光四丁目8番12号
扇町センター / 大阪市北区神山町1番31号
摂津キャンパス / 大阪府摂津市別府三丁目15番26号
茨木校地 / 大阪府茨木市大字福井1500番地の1
北浜キャンパス / 大阪市中央区北浜一丁目8番16号(大阪証券取引所ビル3階)
白馬ヒュッテ / 長野県北安曇郡小谷村梅池

校地校舎面積 (2024.3.31 現在)

キャンパス名等	校地 (㎡)		校舎 (㎡)	
大隅	東校地	14,580.00	C館	4,594.95
			D館	12,192.63
			F館 (MIC館)	1,726.60
			G館	10,263.44
	西校地	12,933.65	B館	5,276.93
			50周年記念館 (E館)	5,048.29
			大樟ホール	1,103.94
			J館	9,944.77
			守衛室	99.18
			倉庫	115.70
	南校地	7,860.70	学生会館	1,987.24
			体育館	6,392.28
			南倉庫	534.82
大桐校地	4,273.33	70周年記念館 (A館)	9,147.43	
瑞光校地	760.90	瑞光センター	1,481.88	
計	40,408.58	計	69,910.08	
扇町	253.81	扇町センター	1,559.70	
北浜		北浜キャンパス (借用)	393.19	
摂津	南校地	20,616.65	第2体育館	1,138.51
			運動部室(1)	392.00
			クラブハウス	1,650.93
	北校地	9,086.00		
	借地	2,414.00		
計	32,116.65	計	3,181.44	
茨木	運動場用地	44,796.00 (実測111,925.58㎡)	茨木レクリエーションハウス	145.81
白馬	借地	330.57	経大白馬ヒュッテ	112.20
合計		117,905.61	合計	75,302.42

※上記校地以外に東校地隣接地543.00㎡、西校地隣接地493.00㎡を所有し、公開空地として提供している。

専任教職員数推移 (2014～2023)



※学長を含む

教職員数 (2023.5.1 現在)

(人)				
区分	在籍者数	男	女	
教員	専任教員	162	121	41
	兼務教員	373	235	138
職員	事務職員	103	73	30
	技術職員	0	0	0
	嘱託職員	12	2	10
	兼務職員	62	9	53
合計		712	440	272

(人)				
学部	教授	准教授	講師	計
経済学部	30	22	6	58
経営学部	18	22	11	51
情報社会学部	15	10	2	27
人間科学部	15	6	3	24
教育・学習支援センター	1	1	0	2
合計	79	61	22	162

※学長を除く
※平均年齢：専任教員 50.2歳
職員(事務、技術、嘱託) 43.7歳

学生数・入学者数 (2023.5.1 現在)

学部	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
経済学部	680	701	2,480	2,543
経営学部	680	754	2,560	2,723
情報社会学部	300	323	1,050	1,140
人間科学部	200	214	725	785
合計	1,860	1,992	6,815	7,191

※入学者数に3年次編入学生を含む

研究科	専攻	課程	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	10	6	20	9
		博士後期課程	5	4	15	7
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	50	40	100	92
経営情報研究科	経営情報専攻	修士課程	20	4	40	14
人間科学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	10	7	20	14
	人間共生専攻	修士課程	10	2	20	10
合計			105	63	215	146

収容定員充足率 (各年度5.1 現在)

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
学部	105.5%	103.7%	105.2%	108.4%	113.8%
大学院	67.9%	71.6%	70.7%	74.0%	74.1%

留学生数・出身地 (2023.5.1 現在)

私費外国人留学生数

学部	中国	韓国	台湾	ベトナム	マレーシア	フランス	計
1年	13	0	0	8	1	0	22
2年	14	1	1	3	0	0	19
3年	17	0	0	2	0	0	19
4年	15	1	1	1	0	0	18
合計	59	2	2	14	1	0	78

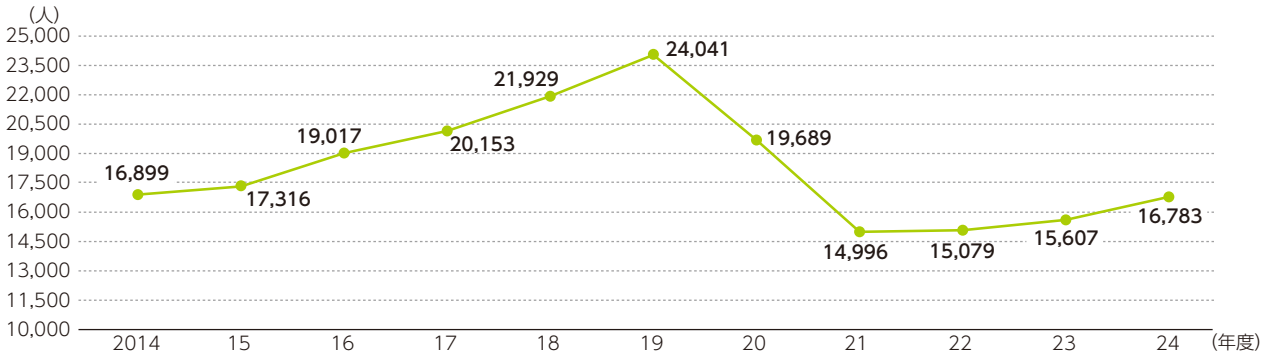
大学院

	中国	韓国	台湾	ベトナム	マレーシア	フランス	計
博士前期課程・修士課程	30	0	0	3	0	0	33
博士後期課程	4	0	0	1	0	0	5
合計	34	0	0	4	0	0	38

交換留学生数

受入先	中国	韓国	台湾	ベトナム	マレーシア	フランス	計
学 部	1	1	2	1	0	1	6
大学院	1	0	0	0	0	0	1
合計	2	1	2	1	0	1	7

志願者数の推移 (2014~2024)



※総志願者数 (一般・学校推薦型・総合型・社会人・国際留学生入試の合計)

卒業生数 (2024.3.31 現在)

浪華高等商業学校	106
昭和高等商業学校	2,423
大阪経済専門学校 (注1)	829

	2024.3月 卒業・修了生	2023年度 卒業・修了生累計
学 部	経済学部	520
	経済学科	362
	地域政策学科	158
	経営学部	566
	I 部経営学科	292
	ビジネス法学科	157
	II 部経営学科	117
	経営情報学部	0
	情報社会学部	224
	情報社会学科	224
大学院	人間科学部	172
	人間科学学科	172
	学部計	1,482
	経済学研究科 博士前期	2
	経営学研究科 博士後期 (注2)	0
	経営学研究科	39
	経営情報研究科	4
	人間科学研究科 (臨床心理)	7
	人間科学研究科 (共生)	4
	研究科合計	56
総卒業生数 (注3)		107,600

(注1) 大阪女子経済専門学校入学者含む (注2) 満期退学者含む

(注3) 重卒含む

志願者数 (2024年度入試)

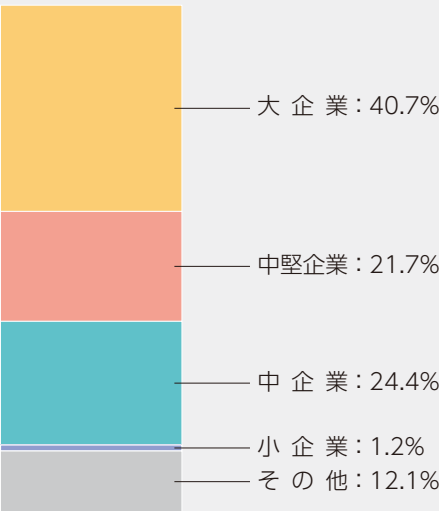
学部・学科等名	入学定員	志願者数
経済学部経済学科	680	6,292
経済学部計	680	6,292
経営学部第1部経営学科	430	4,014
経営学部第1部ビジネス法学科	200	1,334
経営学部第1部計	630	5,348
経営学部第2部経営学科	50	251
経営学部第2部計	50	251
情報社会学部情報社会学科	300	2,384
情報社会学部計	300	2,384
人間科学部人間科学学科	200	1,893
人間科学部計	200	1,893
国際共創学部 国際共創学科	120	615
国際共創学部計	120	615
全学部計	1,980	16,783
経済学研究科博士前期課程	10	11
経済学研究科博士後期課程	5	1
経営学研究科修士課程	50	111
経営情報研究科修士課程	20	6
人間科学研究科		
臨床心理学専攻修士課程	10	31
人間共生専攻修士課程	10	5
大学院計	105	165

※編入学試験を除く

※大学院外国人留学生 (9月入学) を除く

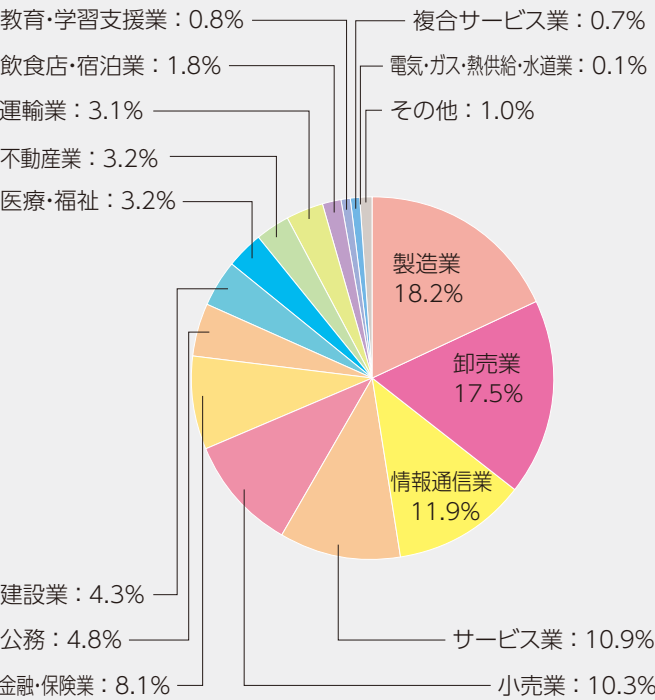
進路状況 (2023年度卒業生 2024.4.1 現在)

規模別就職状況

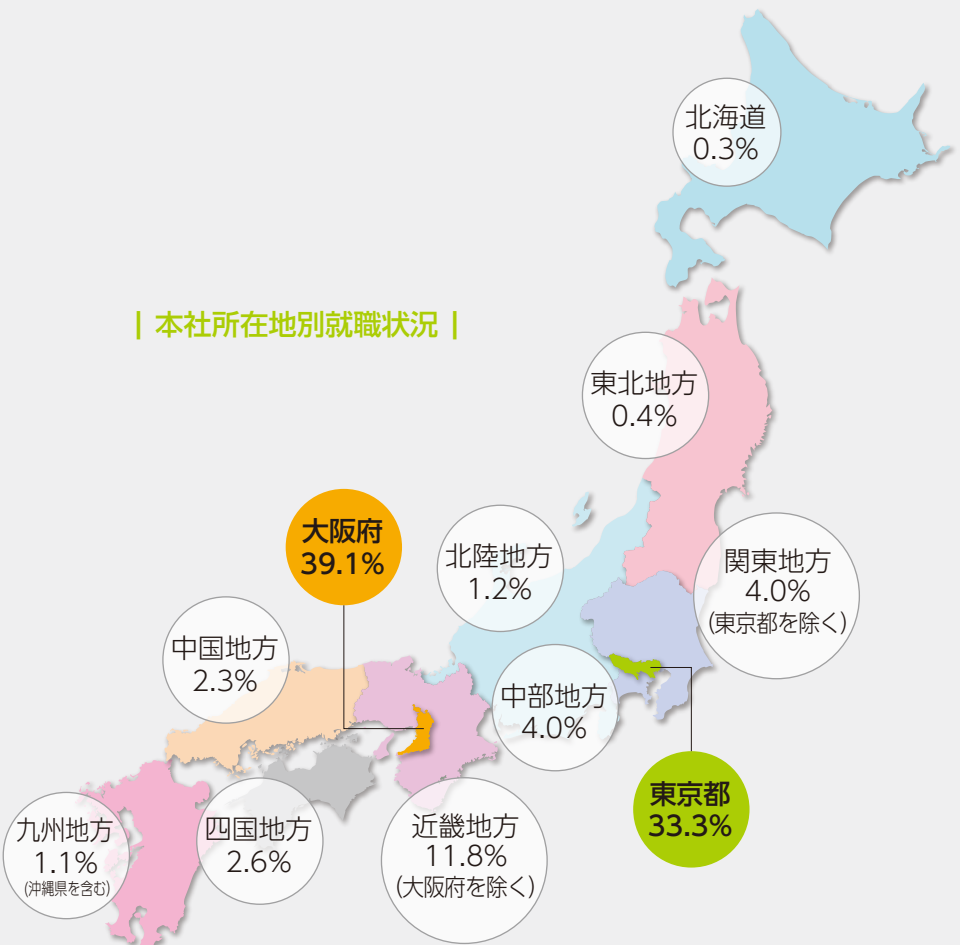


大企業 : 資本金10億円以上
中堅企業 : 資本金1億円以上10億円未満
中企業 : 資本金1千万円以上1億円未満
小企業 : 資本金1千万円未満
その他 : 公務、特殊法人、規模不明

業種別就職状況



本社所在地別就職状況



※このページに記載されているデータは小数点第2位を四捨五入しているため、合計値は100%にならない場合があります。

2023年度 ハイライト

1 国際共創学部を設置および寄附行為変更が認可

理事会は新第一次中期計画の一つに、「学部・学科、研究科の再編」を掲げ、2022年11月理事会において、本学5つ目の学部として「国際共創学部」設置を承認した。この決定を基に、2023年3月に文部科学省に設置認可申請および寄附行為変更認可申請を行った。その結果、同年9月に文部科学大臣より国際共創学部設置について認可する旨の通知を受けた。

国際共創学部は、「グローバルな視点で社会や経済を見据え、多文化への理解に基づき、人々と未来を共に創り出していくこと」を教育理念としている。同学部は国内外の地域が抱える社会・経済課題に対応するために、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つ、多面的な見方・考え方によって新たな解決に貢献できるグローバル人材を養成する。

学 部 名： 国際共創学部
(Faculty of International Co-Creativity and Innovation)

学 科 名： 国際共創学科
(Department of International Co-Creativity and Innovation)

開設時期： 2024年4月

募集定員： 120名

学 位： 国際共創



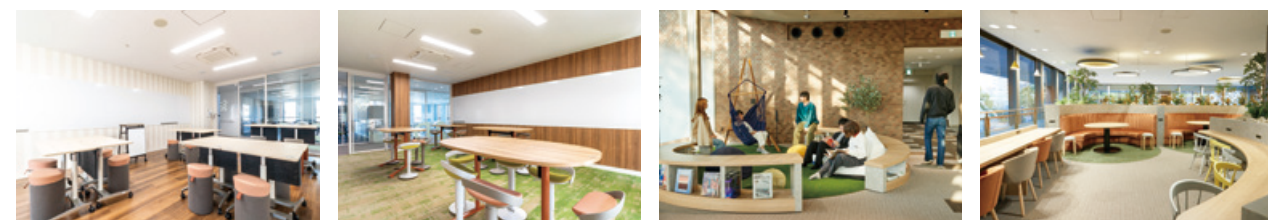
2 新第二次中期計画の策定

100周年ビジョン「DAIKEI 2032」に基づく新第一次中期計画が2023年度に最終年度を迎え、創立100周年を迎える2032年のあるべき姿を実現するための土台づくりが完了した。この新第一次中期計画の5ヵ年が100周年ビジョン達成に至る準備期とすれば、次の2024年度から2028年度の5ヵ年は、さらなる飛躍に向けた導入・展開期と位置付けられる。理事会は、2023年4月にあらたな中期計画策定のためワーキンググループを立ち上げ、8回の会合、教職員への意見聴取を経た中期計画(案)の答申を受け、2023年11月にさらなる飛躍に向けた計画として「新第二次中期計画」を策定した。

3 C館増改築による学びの場、憩いの場の整備

2023年2月に、6階建(1階部分は駐輪場)の「C館増築棟」が竣工した。2023年度からの収容定員増や2024年度からの新学部「国際共創学部」の設置に伴い必要となる教室数を確保するため、「自発的な学びを誘発する『創発』の場」というコンセプトの下、アクティブラーニング型授業に対応した機能的な小教室を25室整備した。創造性を刺激するために、2階の教室は廊下側を全面ガラス張りとして開放的な空間を演出しており、デスクやチェアはアクティブラーニング型授業に対応した、移動や高さ調節をしやすいフレキシブルな仕様のものを採用し、ディスカッションの内容やアイデアをすぐに可視化できるよう、ホワイトボードも大きく壁面に設置している。

また、2023年3月に「C館既存棟」をリニューアルし、1階・2階に学生が積極的に利用したくなる“居心地の良さ”を意識したラウンジと、多様なバックグラウンドを持つ学生が安心してキャンパスライフを送るための取り組みの一環として、4階にオールジェンダートイレを整備した。さらに、増築棟1階駐輪場前には、心地よい日差しや風を感じながらくつろげる「リフレテラス」を新たに設けた。



4 図書館ラーニング・コモンズ開設

2023年9月、図書館1階をリニューアルし、新たに「ラーニング・コモンズ」を開設した。これは、本学の100周年ビジョンである「DAIKEI 2032」の「居心地の良い学びの場を形成する」一環として整備した事業で、そのコンセプトは「自発的な学びを誘発する『創発』の場」である。

図書館1階西側のスペースは「創発の泉」と名付けられ、学びあうコミュニケーションの場となっている。そこでは学生同士が刺激し合い、互いの可能性を湧き起こすような工夫がエリアごとにされている。エリアは4つに区分され、180インチの大画面プロジェクターがあるプレゼンテーションエリア、中央にシンボルツリーを配置したコミュニケーションエリア、語学等の授業にも使用する集中ワークエリア、大小さまざまなワークが可能なグループワークエリア、とそれぞれ異なる使用目的に添った空間となっている。

図書館1階東側のスペースは、「探究の森」と名付けられ、先人の叡智、同時代の成果や発信が集積した場となっており、知への入り口、キャンパスライフ、世の中を知る、教養に触れる、など6つのコンセプト別に配架されている。手に取って本をその場で読めるように、書架のそばにはさまざまな椅子が置かれ、本に囲まれて集中できる空間であるとともに、本の森の中を進むように本を探し、人生を豊かにする一冊と出会う場となることを期待している。



<創発の泉>



<探究の森>

5 メタバース・プロジェクトの展開

情報社会学部では、メタバースという新しいビジネス空間について理解することを目的に、情報技術と社会科学を融合させた学びを目指す産学連携の取り組みとして「メタバース・プロジェクト」を立ち上げた。

浅田拓史ゼミでは、2021年から福祉事業所の自主製品を一堂に集めて販売することを通じて実践的にビジネスを学ぶ「くすのきエール・マルシェ」を定期的開催している。中小企業診断士(本学の養成課程修了生)から直接アドバイスを受けながら、新商品開発や、価値を伝えるための展示・広報の強化で収益向上を図るとともに、販路開拓にも取り組んできた。

メタバース・プロジェクトの一つの取り組みとして、この「くすのきエール・マルシェ」を「メタ・マルシェ2023」としてメタバース上に展開した。販売実践により新しい技術の専門知識やビジネスでの使い方を修得するとともに、販売機会や場所の制限をなくすことで日本全国の福祉事業所の優れた商品を販売した。集客に向けたリアル空間との連携、卒業生や海外を含む遠方の人との交流など、様々な課題を発見した。これらの経験をもとに、学生らは次回の「メタ・マルシェ2024」の開催に向けて動き出している。

※メタバースとは、「超越」を意味する「メタ」と「世界」を意味する「ユニバース」が組み合わされた造語で、「インターネット上に構築された三次元の仮想空間」のことです。



6 主なクラブ活動実績

体育会

弓道部	第35回全国大学弓道選抜大会 女子団体 第3位 第71回全日本学生弓道選手権大会 女子団体 優勝 第71回全日本学生弓道選手権大会 女子個人 第5位 第71回全日本学生弓道選手権大会 女子個人 第8位 第47回全日本学生弓道女子王座決定戦 出場
剣道部	第42回全日本女子学生剣道優勝大会 出場
柔道部	第72回全日本学生柔道優勝大会 出場
準硬式野球部	文部科学大臣杯第75回全日本大学準硬式野球選手権記念大会 優勝
ハンドボール部	高松宮記念杯男子第66回全日本学生ハンドボール選手権大会 ベスト16
陸上競技部	秩父宮賜杯第55回全日本大学駅伝対校選手権大会 出場 第35回出雲全日本大学選抜駅伝競走 出場





1. 教育の方針

教育目標

大阪経済大学は、建学の精神「自由と融和」、教学理念「人間的実学」に基づき、社会に貢献し活躍する多彩な職業人の育成を目指します。

1 全学ディプロマ・ポリシー：全学DP（学位授与の方針）

本学の教育目標に基づき、市民としての良識とたくましい実践力を備えた多彩な職業人を育成する。そのため、以下のような知識や能力、姿勢を身に付けることができるように、各学部・学科等において教育課程を編成し、所定の単位を修得して卒業認定ができた学生に対して、学士の学位を授与する。

全学DP1

新しい時代を生きる職業人として必要な思考力と課題解決能力

- ・実践的な思考法を身に付け現代社会の諸問題を発見し、課題解決の道筋を立てることができる。

全学DP2

各学問分野における実学的な専門知識と技能

- ・幅広い教養と専門分野に関する科学的な知識・技能を身に付け、社会生活に役立てることができる。

全学DP3

社会とつながり、多様な人々と協働できる人間力

- ・多様性を尊重し、主体的に他者と関わり、地域社会・企業社会・国際社会とつながることができる。

2 全学カリキュラム・ポリシー：全学CP（教育課程編成・実施の方針）

本学の学位授与の方針に掲げる知識や能力、姿勢が修得できるように、教育課程（全学共通科目、学科専攻科目、

演習科目等）を以下の通り編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開する。

全学CP1

全学共通科目では、幅広い教養の修得や学びの土台づくりのために語学科目・広域科目を編成する。

- ・語学科目では、多文化理解を深めるとともにコミュニケーション能力を身に付ける。
- ・広域科目では、人文科学・社会科学・自然科学の科目群と、キャリア形成科目において、幅広い教養と生涯にわたって生き抜くための思考力を身に付ける。

全学CP2

学科専攻科目では、体系的に専門的知識・技能が身に付くように、基幹科目と専門科目を編成する。

- ・基幹科目では、学科で学ぶ上で必要となる基礎的な知識・技能を身に付ける。
- ・専門科目では、コースに属し、より専門的に学問を深めていく。

全学CP3

演習・実習科目等では、少人数でのグループワーク等による協働を通して、主体的な姿勢や課題解決の手法を身に付けるために、ゼミ科目とその他の少人数教育科目を編成する。

- ・ゼミ科目では、各学問領域からのアプローチにより問題を発見し、その問題を解決するための課題を設定し継続的に調査・研究をすることで、専門的な課題解決の手法を身に付ける。
- ・その他の少人数教育科目では、特定の課題について議論し、解決に向けた様々な研究手法を学んだうえで、それを実践できる力を身に付ける。

これらの教育課程について、「アセスメント・プラン」に基づき、様々な角度からの評価（試験・レポート、小テスト、外部アセスメントテスト等）をすることにより学修成果を把握する。

また、教育課程における各授業科目については、シラバスに到達目標を定めどのように評価するかを記載することで質の保証を担保するとともに、教育課程全体の評価・検証の状況を把握する。

3 全学アドミッション・ポリシー：全学AP（入学受け入れの方針）

大阪経済大学は、教育目標に定める多彩な職業人を育成するため、次のような意欲と能力を備えた者を受け入れる。

全学AP1

入学後の学修に必要な基礎学力を有する者

- ・人文・社会科学系の大学で学ぶ上で必要となる、高等学校等における国語、数学、英語、社会等の知識を修めている者。

全学AP2

主体的に学ぶ素養をもち、その能力をさらに高めることに意欲をもつ者

- ・学内外の諸活動に積極的に取り組み、能動的に学問に触れ、知識を深めることに意欲を持つ者。

全学AP3

多様な人々と協働しながら学び、議論を行うことに意欲をもつ者

- ・他者と積極的にコミュニケーションを図り、互いを認め合い、切磋琢磨することに意欲をもつ者。

このような者を受け入れるために、以下の入学試験において公平かつ適正に選抜する。

【総合型選抜】

本学の指定する競技種目において、全国大会等で優秀な成績を修めた者などに対し、調査書や小論文、口頭試問によって評価する。

また、専門課程の高等学校において、本学の指定する資格取得で成果を上げた者に対し、調査書、資格、小論文によって評価する。

【学校推薦型選抜】

学校内における諸活動において顕著な成果を上げた者や、本学の指定する資格を取得した者等に対し、各種の入試制度において、調査書や小論文、口頭試問、基礎素養検査な

どを組み合わせで評価する。

【一般選抜】

高等学校等における学習成果を測るべく、学力試験に基づき本学での学びに求められる基礎学力を評価する。

【社会人入試・国際留学生入試】

就業経験等のある者や外国籍の者などに対し、書類審査や口頭試問などによって本学での学習意欲を評価する。

4 アセスメント・プラン

大阪経済大学は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに基づき、機関レベル（全学）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベルで学修成果を以下の手法を用いて測定している。

また、これらの手法に基づき検証された結果を教育支援・学修支援に活用する。

1. 機関レベル(全学)

全学のポリシーに基づいて、学生の卒業率、就職状況、休学・退学率、卒業時アンケート、単位修得状況・GPA、外部機関によるアセスメントテストなどから学修成果の達成状況を把握する。

2. 教育課程レベル(学部・学科)

各学部のポリシーに基づいて、学生の卒業率、就職状況、休学・退学率、卒業時アンケート、単位修得状況・GPA、カリキュラムマップ、外部機関によるアセスメントテストなどから学修成果の達成状況を把握する。

3. 科目レベル

英語プレイスメントテスト（英語科目）、授業評価アンケート、単位修得状況、シラバスに記載された到達目標などから学修成果の達成状況を把握する。





2. 新第一次中期計画に基づく事業計画の進捗・達成状況

教育ビジョン

自ら学びをデザインできる学生を生み出す

I 予測困難な時代を 生き抜く力の涵養

1 初年次教育の充実と教養教育の改革

カリキュラム改正が可能となる2027年度を目指し、ワーキンググループを立ち上げ、全学共通教育の見直しに着手した。具体的には、これまでの本学の全学共通教育の変遷の再確認、現状の把握、課題の明確化を行い、今後のあり方を議論した。また、学生の学習成果や現状を把握する取り組みも引き続き行った。そして、今年度は、新しくラーニング・コモンズを整備し、学生の学びの支援を充実させる体制づくりを行うとともに、学生・教員への利用を促し、コモンズの活性化に取り組んだ。早期合格者への入学前教育についても、FDのテーマに取り上げるなど、今後の効果的な取り組みのあり方について検討した。

2 自律的学修能力と批判的思考力の育成

少人数教育と体験型学修の活性化

学部における少人数教育については、全ての学部においてゼミ教育に力を注いでおり、1ゼミ当たりの定員引き下げや偏りの是正など、質向上への取り組みも進んでいる。

学部における体験型学修については、コロナ禍による制約がほとんど無くなったことから、経済学部では地域・社会調査と海外実習が活発化している。その他にも、経営学部では企業と連携した体験型学修、情報社会学部ではPBL/AL/反転授業/Web授業、人間科学部では3つの体験型学修プログラムなど、学部独自の取り組みを継続的にやっている。

大学院教育における体験型学修については、経営学研究科では複数の実習科目を開講、経営情報研究科では複数の

体験型学修を取り入れた科目を開講、人間科学研究科でも複数の体験型学修を開講するなど、研究科独自の取り組みを継続的にやっている。なお、経済学研究科では実習科目の在り方について検討を進めているところである。

図書館を中心とした ラーニング・コモンズの充実

2023年9月に図書館1階をリニューアルオープンした。東側の閲覧室を「探究の森」、西側のスタディエリアを「創発の泉」と名付け、従来の図書館とは異なる新しい価値の創造につながる創発空間を提供することができた。図書館利用の促進を目的として実施している図書館ガイダンスについては、春学期は1年生の基礎演習Ⅰ＝76ゼミを含む91ゼミに、秋学期は基礎演習Ⅱ＝29ゼミを含む64ゼミに対して実施した。スタディエリアでは、9月30日のオープニングイベントをはじめ、ビブリオバトル、ライティング講座、英語の多読授業など多様な利用が行われる一方、一般学生がグループ学習の場として利用する風景が多く見られるようになった。

また、スタディエリアにSCTL事務室を置いてSAの育成を進めている。年度末には「ラーニング・コモンズ利用要領」を策定して、利用者へのサービス充実を図っている。図書館が実施するライティングセミナーは受講者数が低迷していることから、その役割をSCTLで育成しているSAに譲り、要望の増加が見込まれる図書館ガイダンスに注力することとした。

3 異文化コミュニケーション力の醸成

海外の大学との相互連携を拡大し、積極的な国際交流を推進するため、アメリカ3校、フィリピン1校、オーストラリア1校との一般交流協定を新たに締結した。また、引き続き英語での講義についても各学部から開講してもらい、科目によっては受講生も増えた。また、各学部・各研究科

においても、学生が国際的な視野をもち、海外での経験をもてるよう、海外実習や各種プログラムを実施し、外国語での論文作成指導も行った。

さらに、今年度はじめて、ヨーク大学からの学生（2名）を受け入れ、グローバルインターンシップを実施した。英語講義や演習へ参加し、学生・教職員への英語力の向上や国際交流に非常に有効であった。また、ヨーク大学では日本でのグローバルインターンシップは本学のみが開講であるため、ヨーク大学から非常に評価が高かった。

II 学びの循環を機能させる 仕掛けづくり

1 教学IR(Institutional Research)の 推進

全学・学部・研究科3ポリシーの 点検および改善

各学部・研究科で執行部が中心となり、3ポリシーの恒常的な点検を行った。また、DP (Diproma Policy) に関するアセスメントレポートについて、機関レベル（全学）は学長補佐（教務担当）、教育課程レベル（学部・学科）は学部執行部がそれぞれ総括コメントを執筆し、DPごとに達成度を評価した。

ポリシーに沿ったカリキュラムの再編成、 科目体系の整備

各学部では、新規科目・プログラムに関する教授会・学部FD・カリキュラム委員会での議論、教員採用、履修系統図や履修モデルの改訂などを行った。各研究科では、カリキュラムの点検や見直し・科目の改廃・新たな履修モデルの作成などを行った。

シラバスの整備と充実

各学部・研究科の執行部を中心に「シラバス作成基準」に基づく第三者チェックを行い、作成基準に沿っていないものは担当教員に修正を依頼することによりシラバスを充実させた。

成績評価基準の整備

経済学部では学部FDにおいて、今年度から必修科目となった2科目の合格率・平均点・出席率をクラスごとにチェックした上で成績評価方法について議論し2024年度シラバスの見直しを行ったほか、オンライン授業における試験方法について検討した。経営情報研究科では、修士論

文および最終試験の審査と学位授与方針との対応表に基づく審査を実施した。人間科学研究科ではルーブリックを完成し、中間発表で使用した。

学修成果可視化の推進

各種学修成果データをもとに機関レベル（全学）および教育課程レベル（学部・学科）のアセスメントレポートを作成し、機関レベルのレポートをホームページで公開した。経済学部では各教員が独自に作成・活用している学習成果自己評価シートやルーブリックの提供を求めている執行部が導入に向けた検討を行い、教授会で報告した。各研究科では修士論文要旨を公開したほか、経済学研究科では院生の学会・研究会報告をウェブサイトに掲載するなど、学修成果の公表を行った。

教学マネジメントのための 学内データの活用

学内データの集約を行ってアセスメントレポート作成用のデータベースを構築するなど、学内データの統合に向けた取り組みを進めた。

エンrollmentマネジメントの実施

各学部・研究科では演習や研究指導の担当教員が進路支援・成績不振学生への対応などのサポートを関係部署と連携して行った。また、経済学部は学部FDで成績不振者対策を検討し、経営学部はチュータールームで学生の相談に対応した。教育懇談会では、保護者への説明・相談対応などを実施した。

FD(Faculty Development)の充実

全学FDフォーラムをオンライン(リアルタイム配信、オンデマンド型)で計6回実施し、参加率は延べ95%であった。他にFDサロンを2回実施した。全学FDと学部・研究科のFDを連携させるために学部選出のFD委員に学部FD実施報告を義務付け、年度内の授業改善につなげる目的で春学期に2回全学FDフォーラムを開催した。

2 ICTを利用した教育(Edtech)の推進

学内外におけるネットワークを利用した オンライン教育の推進

コロナ禍に対応すべく実施してきたオンライン授業は4年目となり、各種システム・サービスの利用が教員・学生に広く浸透したことで、オンライン授業は効果的に進められるようになった。ほとんどの科目が対面授業に戻ってきた状況下においても、オンライン授業の手法は有効な



事業の概要

ツールとして広く利用されている。10月初旬にSCTLと情報システム課が連携して、Microsoft Teamsの有効利用に関するFDを実施し、全教職員が活用できるように動画を公開するなど、オンライン教育の推進に努めた。

全教職員および全学生に対する情報セキュリティ教育の必要性は増しており、e-Learning形式によるセキュリティ研修を継続的に実施している。そして、専任教員および専任職員・準職員の受講率は90%を超えているものの、非常勤講師と学生の受講率は低水準にとどまっている。

授業のコンテンツ化によるLMS(Learning Management System)学修の推進

全科目中13科目がオンライン授業として開講されたが、これらの授業においては教育効果を高める手法として一部で反転授業も取り入れられている。また、春学期に反転授業に関するFDをSCTLが実施し、反転授業の支援・推進に取り組んだ。

本学が採用しているLMS「WebClass」のほか、本学のポータルサイトであるKVCおよびクラウドサービスであるOffice365も、それぞれがLMS機能を有している。これらが機能的に幅広く利用されていることを考えると、多様なLMS学修が展開されている状況にあるといえる。

3 産学連携による実践型“人材”育成

企業・各種団体との連携授業やPBL(Project-Based Learning)の充実

SCTL配属のキャリア教員が2名体制になったことから、それぞれが担当教員となり計画から実施まで関わったことで、充実した2つのPBLプログラムを実施することができた。インターンシップ課のPBL、社会連携課のPBL、複数ゼミでのPBLなど、他部署が主体となるPBLに対しても、SCTLが積極的に関わってサポートを行った。

多様なインターンシップの推進

担当教員とともに授業内容を見直し、企業の実習プログラムの精査を行い、より教育効果を高める授業となるよう改善に取り組んだ(正課科目=1、インターンシップ科目受講者数=73名、実習参加学生数=67名、受入企業数=84社)。

加えて、公募制インターンシップ対策プログラム(全6回)を実施し、プログラム参加学生数は延べ563名であった(ガイダンス参加人数=51名、プログラム数=4、インターンシップ参加学生数=82名)。また、例年春季のみ実施していた低学年対象の就業体験プログラムを夏季にも実施

して、学生の参加機会を拡大した。

このほか、インターンシップ科目に関する三省合意に対応するため、2024年度に向けて2年生対象の新規科目開講の企画と運営準備を行った。

Ⅲ 多様な価値観が活きる学びの場の提供

1 多様な学生の受け入れ

入試制度改革の検討 障がい学生サポートの充実 ダイバーシティ教育の導入 私費外国人留学生の増加の検討

今年度も多様な学生の受け入れを目的として、学部AO入試を新設(情報社会学部・国際共創学部)した。また、2025年度入学生入試に向けて、新学習指導要領への対応も行った。

障がい者への合理的配慮義務化に対応するため、障がい学生の支援窓口の整備について検討し、学部・研究科・関連部署が連携をとりながら現在の体制で実施することとし、経験のあるコーディネーター1名を採用することを決定した。また、要配慮学生と担当教員へのアンケート調査を行い、教務会議でその現状を確認し、今後の課題について議論した。

進路支援部においても障がいのある学生や就職に不安を抱える学生に対して、手厚い個別支援やオーダーメイド型のサポートを行い、学生相談室とも連携強化を図った。

学生部は、今年度も該当者はいなかったが、障がいのある学生へのコミュニケーションおよびノートテイク支援の対応をしている。入試部においても配慮申請を行った受験生に対して個別対応を実施した。ダイバーシティ教育については、引き続き経済学部で昨年同様1科目開講している。

2 高等教育の国際展開

海外の大学との一般交流協定について、新たな締結は5校となっており、これまでの協定校の担当教員等の来校もあり、積極的な国際交流に向けた連携強化に取り組んだ。また、教務部と国際部が連携をとり、ダブルディグリー制度の導入に向けて、国内の他大学の取り組みについてヒアリングを実施し(立命館大学・甲南大学)、制度導入の実現に向けて検討を行い、おおよその目処がたった。

研究ビジョン

知の“結接点”となる

Ⅳ 多彩な研究者が集い、交わる場の形成

1 知の発信力の強化

学会誘致数の増加

全国大会規模の学会3件、研究会16件が開催され、例年に比べ研究会の開催数が増加した。また、非公開を除く5件について開催実績を本学ホームページ上に公開した。

国際会議等を実施する機関との連携

従来から行っている全国規模学会・研究会等の募集に併せ、国際学会・国際会議の開催に関する相談受付の実施を教授会で案内した。

積極的な外部資金の獲得

本学に届いた助成金などに関する21件の募集案内を専任教員に配信し、助成金3件が採択された。科研費申請支援では、「科研費研究計画調書作成勉強会」を対面で開催(参加者:15名(昨年10名))し、科研費事務担当者による書き方の注意点説明、座談会形式による採択経験者と申請予定者の交流などを実施した。また、過去に採択された研究計画調書の閲覧、関連図書の貸し出し、個別の相談などを実施した。

2 学際的プロジェクトの推進

地域社会との連携事業は、多くの事業者などとヒアリングを行い、和歌山県白浜町や東淀川区内の事業者等と連携事業を実施した。また、一部ではあるが本学教員の研究分野、業績の精査を行い、この結果を踏まえて前述の連携事業への参画を依頼して共に取り組んだ。

社会連携課とタイアップして、社会連携課(ゼミや学生が中心)が取り組んでいる企業や自治体との連携事業について、成果報告会の中で紹介し、産官学連携の共同研究等につながる機会となった。

Ⅴ 研究成果・資料の積極的な発信

1 研究成果や本学所蔵資料のデジタル化・発信

大学外への研究者紹介の充実

教授会でのアナウンスを含め、教員の研究・活動に関する情報が広報課に伝わるように努力した結果、プレスリリース数が増加するなど、研究者紹介の機会を増やすことができた。

2 研究支援体制の整備

研究費執行等の手続きの見直しを実施し、検収の重要性を含め、研究費の適切な使用について教員の意識改革を促してきた。2023年度10月からはインボイス制度施行に対応し、旅費規程の宿泊費、日当の変更の反映等とともに改訂を行った。教員側の理解も深まっており、概ね新制度に対応できているものと考えられる。また、前年度より計画していた研究支援課への提出書類の押印欄削除も一部達成することができ、教員と事務の負担軽減を達成することができた。

外部研究資金獲得のための支援に力を入れ、研究成果に応じて奨励金・特別研究費・共同研究費の追加配分を行うなど、教員の研究意欲向上につながる取り組みをすすめることができた。

中小企業・経営研究所では中小企業季報をJ-Stageに登録し、オープンアクセス化を推進した。また、企業支援担当特別研究所員として中小企業診断士登録養成課程の修了生5名が就任し、産学連携事業の土台作りを進めることができた。日経史では、所員が海外での学会報告や論考発表を精力的に行った。また学外研究者との研究交流については研究会や『経済史研究』の誌面上において実施できた。

社会実践ビジョン

商都大阪の原動力となる

Ⅵ 事業承継、起業を中心とする 中小企業支援のハブの構築

1 企業支援システムの構築

全学的リカレント教育の推進については、社会人を対象とする中小企業診断士登録養成課程が好調に受講者を獲得できた。第4期修了生（2023年2月修了）23名のうち、4名が中小企業診断士として開業した。第5期（2023年2月開講）は24名の定員に対し出願者は82名（倍率約3.4倍）であった。第5期の入試から取り入れたグループディスカッション、適性検査、筆記試験の効果により、受講生が協調的で大きなトラブルもなく、優秀さも増している傾向にある。

起業に関する取り組みとしては、大経大アントレプレナーシップ塾（ENT塾）を2023年1月に開講した。1期はフェーズ1に11名、フェーズ2に10名、フェーズ3に1名の参加があった。フェーズ3まで継続的に参加した学生は実際に起業に向け活動を継続しており、フェーズ2まで参加した学生の数名もフェーズ3には参加しなかったものの継続的に起業に向けて活動している。

2 中小企業支援体制の整備

事業承継に関する後継者養成講座についてはコロナ禍でなかなか取り組みが進まなかったが、2023年度によりやく中小企業診断士登録養成課程修了生による全8回の「経営いろは塾」を実施し、好評を得ることができた。



< C館屋上 >

Ⅶ 地域社会の核となる場を形成

1 地域と一体となった学びが創発する 環境の整備

2025年日本国際博覧会を通じた 地域との連携・交流の促進 地域社会の交流の場を整備 イベントを通じた地域との連携交流の充実

地域との連携交流は、きさんじ塾、だいけいだい教室を開催した。また、東淀川区役所地域課が主催する「東淀川みらいEXPO」への参加、区内各地区関係者へのヒアリングのほか、コンソーシアム大阪地域連携部会での大阪市各区関係者との関係構築を図り、地域ニーズの聞き取りを行った。また、UR都市機構と連携協定締結し、UR団地に居住する高齢者を対象とした「元気づくり体操講座」を実施したほか、白浜町と連携協定締結し、大阪での白浜町PRイベントを企画した。東淀川区と共催で防災ウォーキングイベントや足湯開設訓練を実施し、東淀川区のよどまちカフェで、災害時の段ボールベッドの作り方などの防災教室を実施した。近隣小学校への出前授業（チアリーディング教室、フットサル教室、ダンス教室、バスケットボール教室、フラッグフットボール教室、走り方教室）、地域自治体や地域施設等のイベント司会等受託し、かみしんプラザとはゼミを巻き込んだ連携事業を実施した。東淀川区役所とは地域イベントの本学での開催に向けて協議を実施したが、結果的に区役所での開催となった。社会福祉協議会とは会合等で定期的に情報交換を行い、ボランティアクラブを交えての連携を実施した。

万博関連としては、日本国際博覧会協会から学生ボランティアに関するヒアリングは常時行っており、2024年度の始動にむけて活動を継続している。

キャンパス緑化の促進

C館屋上の緑化・再整備はほぼ完了、E館北側緑地は複数年計画で再整備中であるなど、キャンパス内の植栽の活

性化と新たな植栽エリアの構築については一定の成果を上げている。また、事務室へのフェイクグリーン設置を進めて労働環境の改善を図っているところである。

キャンパスのオープン化の検討

東西校地北側フェンスの一部撤去によるオープン化については、セキュリティ確保の方法とコストが課題となっていた。機械警備の導入に関する業者提案を受けて検討した結果、現状の人員警備よりも高額となり、運用上の課題も多いことが明らかになった。今後は、守衛業務委託先との協議も含めてあらためて検討していく。

2 地域に点在する情報・課題を集約する 機能の強化

スポーツ・文化センターの機能の充実

2019年度に始まった大阪市東淀川区連携事業「ハロー！プラスバンド！吹奏楽体験事業」、能勢町子どもの

大学運営・組織ビジョン

居心地の良い学びの場を形成する

Ⅷ 学びを誘発する 空間・制度のデザイン

1 学部・学科、研究科の再編

時代に合わせた学部・学科、研究科の 再編と定員再設定

時代に即した学部・学科・カリキュラム体制を整えるため、2023年度に経済学部（地域政策学科の募集停止を含む）、経営学部、情報社会学部、人間科学部の学部再編と定員増を行い、また2024年度からは国際共創学部を新設した。これに伴い、各学部でカリキュラムの再編や教員採用を行うとともに教室や研究室の増設を行った。

文部科学省の認定制度「MDASH-Literacy」に準拠する科目「データサイエンス概論」を全学共通科目に加えるなどして、全学部学生がデータサイエンス科目を学べる環境も整えた。

居場所づくり事業「夏休み元気ひろば」、「能勢っ子！かけっこ！日本一！」、大阪市立大隅西小学校「音楽鑑賞会」、大阪市立小松小学校「わくわく教室」は、継続的に実施できている。それに加え、摂津市立別府小学校「クラブ活動協力/適応指導教室でのイラスト作成活動」や大阪市立豊里小学校「かけっこ教室」など、新たに依頼された事業も増えていっている。

スポーツ・文化センター（KSCC）では、UNIVAS（大学スポーツ協会）やKCAA（大学スポーツコンソーシアムKANSAI）、主要な大学のホームページ等を通して随時情報収集を行っている。その他、KCAAが主催するシンポジウム等にも極力参加し、大学間の横のつながりを継続的に構築している。

2 ブランド力の向上

戦略的な広報の推進

ゼミ活動や社会連携事業などに関する情報発信をホームページやSNSなどを通じて常時行った。また、インナーブランディングサイトTalkWithにスタッフインタビュー等のコンテンツを掲載することで、「DAIKEI 2032」に対する理解と実現を促した。

2024年度からは広報会議を新設し、各学部の意見やアイデアも大学広報に反映させることができる体制を整えた。さらに、2024年度に向けて、ホームページのリニューアルも進めている。

100年史の編纂

年史関係資料の目録化、卒業生へ保有史資料の提供呼びかけ、年史編纂研修会、ガイドラインの作成を実施した。



3 魅力あるキャンパスの整備

キャンパスの再整備

定員増および新学部設置に伴う学生増に対応するため、C館増築棟におけるゼミ室整備とともに、J館4階の研究室整備と、J館2階・3階における事務室・会議室の改修を行った。このほかにも、図書館1階において閲覧室とラーニング・コモنزのリニューアルを実施、G館6階において需要の多い小教室を増設するなど、教育・学習環境の整備を着実に進めた。



<C館増築棟2階 廊下>



<C館増築棟2階 ゼミ室>



<C館4階 オールジェンダートイレ>



<オールジェンダートイレ内のフィッティングルーム>

空間デザインプロジェクトの立ち上げ

従前はプロジェクトチームは立ち上げずに管財課主導で検討を行ってきたが、7月に理事会の体制が変更されたことに伴い、総務（管財）担当理事が責任をもち、管財課が中心となって、教学・関連部署と協議を重ねながら検討を行う体制となった。

ネットワークシステムの再整備

教育研究用コンピュータ・ネットワークシステムの更新（2025年4月）に向けて、ICT化推進担当理事をトップとした次期システム検討会議を立ち上げ、教員・学生の意見や教務部からの要望などを踏まえて、業者への提案依頼書の仕様を固めた。

その中では現サーバのクラウドシステムを踏襲し、新学部設置などの状況を踏まえたPC教室とPC台数の増強を行い、近い将来のBYOD（学生自身のPC持ち込み）への移行を見据えて、適切な環境を整備していく予定である。

IX 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備

1 教職員が活躍できる組織への改編

組織の見直しについては、定員増、学部新設、認証評価受審を契機に、業務を円滑に進めるべく、ニーズに合わせた組織編成、人員配置を行った。また、この間、教学マネジメント体制の構築がなされた。この他、オンライン授業への対応やワクチン職域接種など、緊急の対応を要する時には、教職員、部署の枠組みを超え、大学が一丸となって対応した。

役職権限の明確化については、「大阪経済大学事務部門における役職者の職務に関する規程」が制定され、規程に沿った運営がなされるようになった。

教職員の役割分担と教職協働の見直しについて、当初委員会制度廃止を行い、業務のスリム化を図ったが、2023年度に振り返りを行い、必要に応じて2024年度から会議体を設置するなど修正を行い、教職協働の場を増やすこととした。

評価制度では、教員活動評価、職員人事考課は規程に基づいて運用がなされている。職員においては、人事考課結果を昇給に反映させている。人事考課が処遇に反映されるため、認識、評価に偏りがなく考課者研修、被考課者研修を行い、評価のバラつきが改善されてきている。また、資格と役職の関係もアンバランスさが解消されつつある。

グローバル人材の育成・採用について、育成面ではコロナ禍で停滞していた海外との交流の再開を受け、職員の海外研修への参加、協定校からの海外インターンシップ生の受入れおよびインターンシップ制を講師とした職員語学研修が行われるなど、一定の成果があった。また、採用では、この間外国籍の者がこれまで以上に採用され、計画推進を意識したものとなっている。

SDの充実については、2019年度に定められた人材育成ビジョンに沿ったSDが行われた。階層別研修、ハラスメント防止研修、新入職員メンターフォロー制度の充実を図るとともに、外部機関への出向も行われ、人材育成の面で前進が見られた。

2 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化

全学的な教学マネジメント体制の強化 内部質保証システムの強化

全学的な教学マネジメント体制の強化について、学長会議を開催し、校務協議会案件以外の各組織の情報を共有することで、新中期計画および大学基準に基づく、全学的なPDCAサイクルの運用が実施できた。また、計画の達成および基準の充足・充実に向けて、各担当責任者と全学内部質保証推進会議とのミーティングを行い、意見交換を行うことができた。2023年度には大学基準協会認証評価受審に際して、内部質保証システムをより機能させるための規程改正を推進するとともに、実地調査への対応も行い、内部質保証のシステムを確立させた。また、2024年度に向けて会議体の見直しを実施し、「進路・研究・その他会議」を分割するとともに、「国際交流センター」「社会連携センター」「広報会議」の設置を決定した。

1 理事・評議員制度の在り方の検討

2020年7月に理事、評議員の定数は正が行われ、減員されたことにより議論の活発化、意思決定の迅速化が図られた。評議員会開催前に、事務局から資料の事前説明が行われ、学外から参加する評議員の議案への理解が深まり、会議が活性化された。2023年に行われた理事、評議員の改選では、推薦委員会の構成を見直すことを理事会、評議員会で決定し、私学法改正を意識した委員構成（理事4名、評議員3名）の下、改選が行われた。

X 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化

1 財源の多様化

収入源の多様化と収入の安定的確保

資金運用については「2023年度 資金運用の計画および目標」に則り、債券（中期運用）と単独運用指定金銭信託による運用を増加させた。債券の想定以上の運用利回り上昇もあり、受取利息・配当金収入は前年実績の約66百万円から約12百万円増加の約78百万円となった。単独運用指定金銭信託については期中に20億円増額して総額を30億円とした。国内外株式の運用実績が好調であったことにより、2023年度末の含み益は約422百万円（2024年2月末時点で約326百万円）となっている。

施設設備利用料収入については、前年実績の約76百万円から7百万円増加して約83百万円となった。

寄付の常態化

寄付金収入は、前年実績の約121百万円から107百万円減少して約14百万円となった。

2 業務の効率化

コロナ禍の影響でオンライン利用環境の整備が急速に進み、オンライン会議、電子申請、ビジネスチャットの利用が広がった。特に電子申請システムの導入で、起案から決裁完了まで時間が大幅に短縮され、業務遂行の迅速化が図られた。この他FORMSの導入により、提出物が紙媒体から電子媒体に移行し、集計作業の所要時間が大幅に短縮されるなど、業務効率の改善が図られた。

働き方改革では、時間単位休暇制度が導入され、規程制定も完了した。導入当初より多くの者が取得していることから、使いやすい仕組みが導入されたと評価することができる。

超過勤務時間の管理については、事務部長会で超過勤務時間の確認だけでなく、超過勤務手当の予算執行状況も併せて確認し、多面的に管理に活かすことができるようデータ共有がなされるようになった。

在宅勤務（テレワーク）は、コロナ禍の行動制限期間中は有効に活用されたが、学生対応が中心となる部署については在宅勤務は難しく、出勤者に業務負担が偏るため、ごく一部の部署を除いて継続は難しい状況となっている。



3. 学部を取り組み

経済学部

経済学部は、入学時から演習科目を配置するとともに、2年次からは学生が自ら学びたい専門分野を選択できるようにコースを設けて、段階的・体系的に学べる仕組みを取り入れている。

2023年度は基礎科目を含めたカリキュラム全般の見直しを終了し、地域政策学科の募集を停止して経済学科1学科にカリキュラムを統合するとともに、7コースを4コースへと集約した。加えて、2022年度より開始した2つの教育プログラムを活性化させるために、指定校推薦入試（教育プログラム）を新設し、2023年度は5名が入学した。教育プログラムを更に促進させるために、チラシの配布や紹介動画の作成、SNSを通じた広報も継続的に行った。また、経済学入門と基礎演習Ⅰを必修科目としたことに伴い、2023年度春学期の合格率・平均点・出席率のクラスごとのチェック等を行い、2024年度シラバスの見直しを行った。

このほか、実践的な経済学の習得を目指すために、フィールドワーク科目の継続・強化を行っている。2023年度は新型コロナウイルス感染症の状況が改善され、例えば地域・社会調査では2022年度と比べて受講者数が増加した。また、2023年度より海外実習を再開することができた。

専門演習の所属率を高めるための取り組みとしては、2年次春学期のコース登録と演習募集に先立って1年次秋学期に配布する資料を一新し、動画での説明を加えるなどの工夫を講じた。

経営学部

経営学部は、2022年度からの新しいカリキュラムに基づいた授業を実施した。また、経営学Ⅰ・Ⅱやアカデミックスキル、会計学（初級）Ⅰ・Ⅱ等の学部基礎科目では、複数担当教員が協働することで、シラバスや講義内容を改善した。新しいカリキュラムの導入にあわせて教員組織のバランスが改善されたことにより、1年生向け入門科目の受講者数のバランスが改善されつつある。さらに、弁理士や税理士などの有資格者や専門的な職務経験のある教員の実務経験を踏まえた講義を行うことができおり、学生にとって学びやすい教育体制が整備されている。

2年目となるスペシャリスト養成コースの「企業分析コース」と「会計スペシャリスト養成コース」では、コース生に対して担当教員による個別相談を実施するなど親身な指導を心掛けており、コース生の単位取得状況は着実に進捗している。

多様な学生が在籍する第2部経営学科では、学生の学修を支援するため、資格補助制度を追加するなど経営学部学修支援制度を充実させるとともに、ポータルサイトの掲示板や学内の立て看板、授業でのチラシの配布などにより制度の周知徹底を図った。

社会連携・社会貢献活動としては、①大経大スタートアップシンポジウムの開催、②関西企業のD&I推進シンポジウム「企業における多様な人材の活躍の現在地」の開催、③地域企業連携実習での学生による企業の求人コンテンツ作成、④経営・ビジネス法情報センターでの概ね月1回の研究会実施などに取り組んだ。

情報社会学部

情報社会学部は、2023年度から新しいカリキュラムをスタートさせた。2つのコース（総合情報コース、社会学・現代ビジネスコース）、4つの専門領域（情報デザイン領域、データサイエンス領域、社会学領域、現代ビジネス領域）を設け、多面的なアプローチにより現代の情報社会における諸課題を解決できる人材の育成を目指している。ゼミや講義でPBL/AL/反転授業/課題解決型学習等の導入が進んでいる。地元企業のたまごサンド専門店「燦々堂」とのコラボレーションや、インターネット上の3次元仮想空間であるメタバース空間「メタ・マルシェ2023」での販売活動を通じた福学地域連携プロジェクト、情報処理学会の全国大会での研究成果報告等、特色あるゼミ活動が行われた。

工夫を重ねて授業を実施してきた結果、卒業時アンケート調査やアセスメントテスト、就職率、単位取得状況等から、学生のDP達成度について一定の成果が確認できた。さらに、学部FDや自己点検・自己評価等、教育の質を向上させるための組織的取り組みも積極的に行った。また、各教員においても、授業評価アンケートや教員活動計画書・報告書を活用し、教育等の改善に取り組んでいる。

このほか、2024年度から、新しく学部AO入試（募集人員20名）を実施し、23名が入学する。多様な経験、資質をもち、意欲あふれる学生であり、今後に期待している。

人間科学部

人間科学部は、2023年度から「臨床心理学コース」「社会ライフデザインコース」「スポーツ科学コース」の3コース体制によって、人間について総合的・学際的に学ぶことができる教育を行い、学生がフィールドワークや体験型学習等を通じて、心理、身体、社会、そして文化について専門的に探究することを目指している。そのために、基礎から実践につながる高度な知識やスキルなどを確実に学修できるようなカリキュラムを整備した。

新たな3コースをスタートさせるに伴い、各コースの教員体制の充実を図り、講義や演習などを通して、学生により広範な専門的知識やスキルを提供することができた。特に、演習においては、ロールプレイ等の実践に結びつきやすい学習方法を増やすようにカリキュラム委員会で検討を重ねた。また、いくつかの授業ではゲストスピーカーを招き、それぞれの現場の実践家の生の体験に触れるなど、教育の充実を図った。さらに、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においては、履修指導を行うなど、学生がより系統的に学べるような支援も行った。

このほか、2019年度から継続して地域に向けて開催している「心・体の健康と防災セミナー」では、5名の教員が講義を提供した。



<スカイデッキ>



<スカイラウンジ>



4. 研究科の取り組み

経済学研究科

経済学研究科は、経済社会の変化と高度な経済学教育に対するニーズの多様化に対応すべく、「研究者養成」「高度専門職業人の養成」「高度生涯教育の推進」という3つの機能の充実を図っている。

研究者の養成については、論文の中間報告会でより多く教員からの指導を受けられる体制を構築し、博士後期課程1名、博士前期課程3名に対して研究指導を行った。また、大学院生が研究報告を行う機会の拡充に取り組んでおり、2023年度は学会等において、3名が研究報告を行った。

加えて、教育の改善を図るためのFDにも取り組んでおり、「経済学研究科での英語教育について」と題したFDを実施した。また、FDの一環として「体験型学修の在り方について」というアンケートを、本研究科教員を対象に実施した。

経営学研究科

経営学研究科は、2コース（経営コース、ビジネス法コース）に6プログラムを設置し、学部・研究科一貫の「経営と法の融合」教育の実現を図っている。

大学院生の受け入れにおいては、ダイバーシティ時代に応じた多様な学びの充実のため、留学生や社会人の増加を目指し、広報チラシの作成および配布、研究科ホームページの更新、進学説明会の案内および実施、教員個別相談の迅速な対応、SNSによる広告宣伝等に尽力した。加えて、日本語学校教師のための進学説明会にも出展するなど新たな取り組みも実施した。その結果、留学生については、昨年度を上回る受験者を確保することができた。社会人についても、税理士志望者数が高水準を維持しており、また、大阪中小企業診断士会との産学連携学術セミナーの実施を通じて一般社会人の受験者数も徐々に増加してきている。このほか、本学経営学部からの進学者数増加を目指して、昨年度に引き続き大学院の講義体験企画等を実施し、一定の学内進学者を確保した。

研究指導においては、租税法域における修士論文テーマの選定、民商法ゼミ指導担当教員と税法ゼミ指導担当教員の連携強化を行ったほか、秋学期には民商法ゼミの大学院生の税法ゼミ移行に伴うプレゼミナールを実施した。また、税法務プログラム修了生2名が第32回（2023年）租税資料館賞を受賞した。

経営情報研究科

経営情報研究科は、ICTが普及、進化する現代社会において、経営と情報をキーテーマに、「データサイエンス専門家モデル」「企業財務専門家モデル」「経営情報専門家モデル」「社会調査専門家モデル」「情報教育専門家モデル」の5つのモデルを設置し、社会に貢献する人財を輩出することを目指している。また、社会の変化、学問の深化に対応しつつ、大学院生のニーズにも応えられるように、情報社会学部のコース改変に即して履修モデルの見直し、科目の新設等を行った。

進路指導については、継続して日本での就業を希望する外国人留学生に対する指導体制を確立し、研究科委員会で周知してきた。これにより、過去5年間ににおいては日本で就職した修了生も出ている。

このほか、大学院生の研究発表を支援することを目的として、本研究科独自に大学院ゼミナール学会発表活動援助金を設けており、この支援制度を活用して複数名の大学院生が学会発表を行った。

人間科学研究科

人間科学研究科は、臨床心理学専攻と人間共生専攻の2つの専攻を設置し、“人間”を多面的な視点から捉えることで「社会とつながる多彩な職業人」を育成することを目指している。

2023年度から人間科学部に社会ライフデザインコースが設立されたことに伴い、人間共生専攻に社会ライフコースを設立し、スポーツ心理学や地域医療、地域防災といった実学に即した専門性の高い科目を開講した。これにより、特に介護分野を専門とする大学院生は、幅広く地域医療や介護について学ぶことができるようになった。なお、防災や生活環境をより広く学修できるカリキュラムを検討し、2024年度より生活科学関連の4科目が新たに開講されることとなった。

臨床心理学専攻においては、実習と指導内容の充実に継続して取り組んでいる。例えば、「地域発達相談実習」では、地域の子どもを対象に大学院生が発達検査を実施し、保護者や学校等にフィードバックを行い、子どものより良い支援に繋げている。このように、地域に根差した環境で学ぶことができるのは本研究科の特色である。

社会連携活動としては、東淀川区民の健康増進と交流を目的とした「健康と防災セミナー」を実施した。また、研究活動としては、例えばタンパク質の補助食品企業と連携し、虚弱高齢者を対象に補助食品摂取における体組成や運動機能の効果を検証した。



1 決算の概要（※予算を除く記載金額は、千円未満を切捨処理しているため、合計及び差異等の額が一致しない場合がある。）

①貸借対照表関係

資産の部は、前年度末に比べて、有形固定資産が61,866千円減少、特定資産が2,870,925千円増加、その他の固定資産が56,041千円減少、流動資産が2,870,252千円減少し、資産の部合計は117,235千円減少の47,241,415千円となった。負債の部は、前年度末に比べて、固定負債が61,728千円減少、流動負債が37,837千円増加し、負債の部合計は23,890千円減少の4,119,951千円となった。純資産の部は、第1号基本金が712,580千円の組入れ、第2号基本金は100,000千円の組入れ及び第1号基本金への振替△39,094千円となり、基本金は前年度末に比べて773,485千円増加の43,876,615千円となった。翌年度繰越収支差額は、866,829千円減少の755,151千円支出超過となり、純資産の部合計は93,344千円減少の43,121,464千円となった。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産	39,892,423	40,154,575	40,776,440	41,064,733	43,817,750
流動資産	6,525,725	6,304,340	6,286,041	6,293,916	3,423,664
資産の部 合計	46,418,149	46,458,915	47,062,481	47,358,650	47,241,415
固定負債	2,204,979	2,345,288	2,309,876	2,277,583	2,215,855
流動負債	2,099,184	1,593,712	1,615,024	1,866,258	1,904,095
負債の部 合計	4,304,164	3,939,000	3,924,901	4,143,842	4,119,951
繰越収支差額	52,180	232,041	440,686	111,677	△ 755,151
純資産の部 合計	42,113,984	42,519,915	43,137,580	43,214,808	43,121,464
負債及び純資産の部 合計	46,418,149	46,458,915	47,062,481	47,358,650	47,241,415

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	3.5	3.5	3.7	3.5	3.2
前受金保有比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	494.2	467.2	459.8	401.8	217.9
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	109.9	109.4	109.9	109.2	105.4
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	94.7	94.4	94.5	95.0	101.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	310.9	395.6	389.2	337.2	179.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	10.2	9.3	9.1	9.6	9.6
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	90.7	91.5	91.7	91.3	91.3
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	100	100	99.9	99.9

②資金収支計算書関係

収入の部では、前年度繰越支払資金を除く収入額が12,575,080千円となり、当初予算に比べて683,732千円の増加となった。学生生徒等納付金収入が当初予算に比べて38,585千円の増加、補助金収入は102,668千円の増加、資産売却収入は400,000千円の増加、受取利息・配当金収入は16,482千円の増加、雑収入は34,345千円の増加、前受金収入は110,443千円増加となった。



支出の部では、翌年度繰越支払資金を除く支出額が15,446,914千円となり、当初予算に比べて3,555,566千円の増加となった。管理経費支出が100,727千円増加、施設関係支出が273,648千円増加、設備関係支出が103,911千円増加、資産運用支出が3,464,835千円の増加となった。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較 (単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	6,853,972	6,600,394	6,498,710	6,441,731	6,804,445
手数料収入	438,432	354,623	358,842	356,730	367,351
寄付金収入	15,516	58,908	21,682	120,878	14,180
補助金収入	400,631	866,221	1,114,476	997,779	1,221,453
資産売却収入	400,000	1,300,000	500,000	1,200,000	3,800,000
付随事業・収益事業収入	87,131	59,523	42,261	32,851	31,818
受取利息・配当金収入	79,615	68,620	63,284	65,681	78,241
雑収入	434,883	189,645	140,036	238,669	208,845
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,254,547	1,326,977	1,348,527	1,542,961	1,527,086
その他の収入	280,428	612,231	153,641	975,040	149,967
資金収入調整勘定	△ 1,552,671	△ 1,345,125	△ 1,401,751	△ 1,432,340	△ 1,628,310
前年度繰越支払資金	6,201,063	6,200,000	6,200,070	6,199,999	6,200,000
収入の部 合計	14,893,551	16,292,021	15,039,781	16,739,982	18,775,080
支出の部					
人件費支出	4,424,375	3,982,767	3,956,022	4,105,773	4,320,267
教育研究経費支出	1,834,349	2,359,671	2,132,302	2,478,921	2,748,715
管理経費支出	589,280	541,845	576,171	621,170	793,878
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	293,873	263,323	502,627	961,943	544,289
設備関係支出	582,411	318,062	138,330	155,537	305,905
資産運用支出	1,600,993	2,196,325	1,473,794	2,211,422	6,718,873
その他の支出	103,731	750,113	324,616	264,015	264,967
資金支出調整勘定	△ 735,463	△ 320,157	△ 264,084	△ 258,802	△ 249,981
翌年度繰越支払資金	6,200,000	6,200,070	6,199,999	6,200,000	3,328,165
支出の部 合計	14,893,551	16,292,021	15,039,781	16,739,982	18,775,080

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較 (単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入 計	8,227,081	8,119,209	8,150,663	8,077,414	8,627,695
教育活動資金支出 計	6,786,756	6,883,719	6,664,496	7,205,865	7,862,861
差引	1,440,325	1,235,489	1,486,167	871,548	764,833
調整勘定等	△ 14,815	199,154	45,823	181,431	15,087
教育活動資金収支差額	1,425,509	1,434,644	1,531,990	1,052,979	779,920
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入 計	60,564	191,781	62,058	987,175	59,494
施設整備等活動資金支出 計	2,048,329	1,475,034	1,503,943	2,118,766	5,250,412
差引	△ 1,987,764	△ 1,283,253	△ 1,441,884	△ 1,131,591	△ 5,190,917
調整勘定等	533,829	△ 323,540	△ 67,617	△ 1,236	△ 41,684
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,453,935	△ 1,606,793	△ 1,509,502	△ 1,132,828	△ 5,232,601
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 28,426	△ 172,149	22,487	△ 79,848	△ 4,452,680
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入 計	527,829	1,485,535	589,951	1,290,286	3,905,301
その他の活動資金支出 計	500,467	1,313,316	612,510	1,210,437	2,324,455
差引	27,362	172,219	△ 22,558	79,849	1,580,846
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	27,362	172,219	△ 22,558	79,849	1,580,846
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,063	70	△ 71	1	△ 2,871,834
前年度繰越支払資金	6,201,063	6,200,000	6,200,070	6,199,999	6,200,000
翌年度繰越支払資金	6,200,000	6,200,070	6,199,999	6,200,000	3,328,165

ウ) 財務比率の経年比較 (単位：%)

比率名	算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	17.3	17.7	18.8	13.0	9.0

③事業活動収支計算書関係

事業活動収入全体は8,736,473千円となり、当初予算に比べて184,228千円増加となった。経常収入(教育活動収入と教育活動外収入の合計)は当初予算に比べて165,901千円増加し、特別収入は18,326千円増加となった。

事業活動支出全体は8,829,817千円となり、当初予算に比べて235,617千円減少となった。経常支出(教育活動支出と教育活動外支出の合計)は当初予算に比べて144,451千円減少し、特別支出は8,833千円増加となった。なお、基本金組入額は773,485千円となった。

この結果、経常収支差額は当初予算比310,352千円増加の103,134千円支出超過、特別収支差額は9,493千円増加の9,790千円収入超過で、基本金組入額を含めた当年度収支差額は866,829千円支出超過、翌年度繰越収支差額が755,151千円支出超過となった。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較 (単位：千円)

科 目			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,853,972	6,600,394	6,498,710	6,441,731	6,804,445
		手数料	438,432	354,623	358,842	356,730	367,351
		寄付金	14,280	58,763	21,413	11,916	13,949
		経常費等補助金	398,381	861,548	1,089,764	996,015	1,201,634
		付随事業収入	87,131	59,523	42,261	32,851	31,818
		雑収入	438,489	189,645	141,041	239,054	209,705
		教育活動収入 計	8,230,688	8,124,499	8,152,032	8,078,300	8,628,904
	事業活動支出の部	人件費	4,365,410	3,966,945	3,972,655	4,125,524	4,310,582
		教育研究経費	2,567,238	3,231,218	3,001,488	3,369,111	3,649,700
		管理経費	586,333	595,336	632,758	679,381	849,997
徴収不能額等		33	3,704	287	340	0	
教育活動支出 計		7,519,015	7,797,204	7,607,189	8,174,357	8,810,280	
教育活動収支差額			711,672	327,294	544,843	△ 96,056	△ 181,376
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	79,615	68,620	63,284	65,681	78,241
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入 計	79,615	68,620	63,284	65,681	78,241
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出 計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額			79,615	68,620	63,284	65,681	78,241
経常収支差額			791,287	395,914	608,127	△ 30,375	△ 103,134
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	460	190	4,210	200
		その他の特別収入	9,506	17,777	33,647	123,076	29,126
		特別収入 計	9,506	18,237	33,837	127,286	29,326
	事業活動支出の部	資産処分差額	8,875	7,657	24,299	19,683	19,536
		その他の特別支出	61,248	564	0	0	0
		特別支出 計	70,123	8,221	24,299	19,683	19,536
特別収支差額			△ 60,617	10,015	9,537	107,602	9,790
基本金組入前当年度収支差額			730,670	405,930	617,665	77,227	△ 93,344
基本金組入額 合計			△ 181,968	△ 226,068	△ 409,021	△ 406,236	△ 773,485
当年度収支差額			548,701	179,861	208,644	△ 329,008	△ 866,829
前年度繰越収支差額			△ 496,521	52,180	232,041	440,686	111,677
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額(参考)			52,180	232,041	440,686	111,677	△ 755,151
事業活動収入 計			8,319,809	8,211,356	8,249,154	8,271,268	8,736,473
事業活動支出 計			7,589,139	7,805,426	7,631,488	8,194,040	8,829,817

イ) 財務比率の経年比較 (単位：%)

比率名	算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.5	48.4	48.4	50.7	49.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.9	39.4	36.5	41.4	41.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.1	7.3	7.7	8.3	9.8
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	8.8	4.9	7.5	0.9	△ 1.1
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.5	80.6	79.1	79.1	78.1
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	9.5	4.8	7.4	△ 0.4	△ 1.2
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	93.3	97.7	97.3	104.2	110.9



2 その他（※予算を除く記載金額は、千円未満を切捨処理しているため、合計及び差異等の額が一致しない場合がある。）

①有価証券の状況

・種類、貸借対照表計上額、時価、差額等

(単位：千円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	11,217,626	11,150,419	△67,206
金銭信託	4,500,000	4,921,456	421,456

②借入金の状況

・借入先、期末残高、利率、返済期限等
借入金はありません。

③学校債の状況

・発行年度、本年度末残高、利率、償還期限等
学校債は発行しておりません。

④寄付金の状況

寄付金収入は23,256千円となり、前年度比109,972千円の減少となった。
内訳としては、教育研究に係る寄付金が13,949千円、施設設備寄付金が9,306千円となった。

⑤補助金の状況

・経常費補助金の獲得金額推移

(単位：千円)

種 別	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般補助	342,745	374,331	513,325	419,149	548,657
特別補助	55,503	53,148	55,140	30,615	38,120
合計	398,248	427,479	568,465	446,434	586,777

⑥収益事業の状況

私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

⑦関連当事者等との取引の状況

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	摘 要
株式会社経大サービス	寮の斡旋・運営・管理等	10,000千円	100%	委託料等 297,137千円	理事2名が取締役を兼務

⑧学校法人間財務取引

学校法人間財務取引は行っておりません。

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

各種財務指標より、財政的に安定し、資金繰り状況が良好であると判断出来る。
今後も引き続き、安定した大学運営のために、入学定員増・施設貸与増などによる収入増加策を検討し、実施する必要がある。

4 2023年度 入学金・学費金額一覧

学 部

経済学部、経営学部第1部、情報社会学部、人間科学部

(単位：円)

入学年度	学 年	入学金	授業料	施設設備資金	情報機器利用料	合 計
2023年度	1	270,000	710,000	140,000	40,000	1,160,000
2022年度	2		710,000	140,000	40,000	890,000
2021年度	3		710,000	140,000	40,000	890,000
2020年度	4		710,000	140,000	40,000	890,000

経営学部第2部

(単位：円)

入学年度	学 年	入学金	授業料	施設設備資金	情報機器利用料	合 計
2023年度	1	150,000	350,000	80,000	20,000	600,000
2022年度	2		350,000	80,000	20,000	450,000
2021年度	3		350,000	80,000	20,000	450,000
2020年度	4		350,000	80,000	20,000	450,000

大学院

博士前期課程 経済学研究科

修士課程 経営学研究科、経営情報研究科、人間科学研究科

(単位：円)

入学年度	学 年	入学金	授業料	施設設備資金	合 計
2023年度	1	200,000	530,000	140,000	870,000
2022年度	2		530,000	140,000	670,000

博士後期課程 経済学研究科

(単位：円)

入学年度	学 年	入学金	授業料	施設設備資金	合 計
2023年度	1	200,000	530,000	140,000	870,000
2022年度	2		530,000	140,000	670,000
2021年度	3		530,000	140,000	670,000

責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

1 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

●対象役員の氏名
非業務執行理事(岩本章子、大坪公司、角脇忠行、山本健司、吉岡宏美、渡辺美幸)
監事(富山聡子、松尾雅芳)

●契約内容の概要
(責任限度額)
第1条 乙が甲の非業務執行理事、監事として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより甲に損害を与えた場合において、乙がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円と、乙がその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。

※ 甲:学校法人大阪経済大学、乙:非業務執行理事、監事

●契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
責任限定契約第1条に記載の通り

2 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

●団体契約者：日本私立大学協会
●被保険者：記名法人 ……………学校法人大阪経済大学
個人被保険者 ……理事・監事

●補償内容：(1)役員(個人被保険者)に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
(2)記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

●支払い対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)：法律違反に起因する対象事由等

●保険期間中総支払限度額：5億円